

モザンビーク共和国月報（2021年10月）

主な出来事

【内政】

- 中部情勢（和平プロセス：レナモ軍事委員会リーダーの死亡）
- カーボデルガード州情勢（ヘロインの押収）
- 新型コロナウイルス（ワクチン接種キャンペーン第3フェーズの開始）
- 新型コロナウイルス（感染対策の継続）

【外交】

- カーボデルガード州情勢（SADC軍マンデートの3か月間延長）

【経済】

- マクロ経済（スタンダードバンクによる9月購買担当者景気指数発表）
- マクロ経済（INEによる9月消費者物価指数）
- LNG・天然ガスプロジェクト（2022年の最初の政府収入の見込み）
- モザンビーク経済（ザンベジア州REDD+事業に対する世銀FCPF基金からの成果報酬支払い）
- モザンビーク経済（韓国輸出入銀行による融資）
- モザンビーク経済（ルワンダ・モザンビーク二国間貿易・投資協定）
- モザンビーク非開示債務問題（クレディ・スイス銀行とVTB銀行が罰金の支払いに合意）
- モザンビーク非開示債務問題（Privinvest社がニュシ大統領を提訴）

【内政】

中部情勢（和平プロセス：レナモ軍事委員会リーダーの死亡）

11日、ベルナルディーノ・ハファエル・モザンビーク警察長官は、同日7時頃、ソファラ州においてモザンビーク防衛・治安軍（FDS）がマリアノ・ニヨンゴ・レナモ軍事委員会リーダーを殺害した旨発表した。

ニヨンゴ氏は、2019年8月1日にニュシ大統領およびモマデ・レナモ党首の間で締結された恒久的な和平協定を無効であると主張し、新たな和平協定締結を求め、ニュシ大統領との面会を何度も要求していた。また、レナモ軍事委員会は、レナモ党首および当該恒久的な和平協定に基づく武装解除・動員解除・社会統合（DDR）プロセスに反対していた。ニヨンゴ氏は、これまでに30人の死者を出しているモザンビーク中部における武装襲撃の主犯であった。

（11日付各紙）

カーボデルガード州情勢（ヘロインの押収）

モザンビーク当局は、カーボデルガード州において、テロリストが支配していた地域で2

8キロのヘロインを押収したと発表し、麻薬密売ネットワークの存在を示唆した。

アンジェロ・スエータ・カーボデルガード州検察局報道官は、麻薬は、16日に州都ペンバで焼却された合計250キロの麻薬の一部であると述べた。また、ヘロインは、テロリストが占拠していた建物の一つで発見され、モザンビーク国防・治安軍によって押収されたが、薬物を所持していた者は戦闘中に逃亡したと述べた。さらに、同報道官は、押収された薬物の量を考慮すると、消費目的ではなく、おそらく密売目的だったのではないかと述べた。

(19日付 DW)

新型コロナウイルス（ワクチン接種キャンペーン第3フェーズの開始）

19日、イヴァン・マニサ保健省ワクチン接種キャンペーン調整官は、20日より新型コロナウイルスワクチン接種キャンペーン第3フェーズが開始される旨発表した。同調整官によれば、当該フェーズにおいては、2022年3月までに、都市部に居住する30歳から49歳の者、地方に居住する50歳以上の者および18歳以上で妊娠3週間以上経過している妊婦および授乳中の女性を含む約700万人のワクチン接種完了を目指している。

都市部においては、接種会場においてワクチンを注射できる医療関係者が配置されていないという事態を避けるために、ワクチン接種会場数が削減される。例えば、マプト市においては、接種会場は56か所から18か所に削減される。また、地方においては、2度目のワクチン接種のためにワクチン接種会場を再訪する必要がないよう、1度の接種で済むジョンソン・エンド・ジョンソン製ワクチンが使用される予定である。なお、マプト市においては、アストラゼネカ製ワクチンが使用される予定である。また、マニサ調整官によれば、モザンビークはヴェロセル、ジョンソン・エンド・ジョンソン製ワクチンおよびアストラゼネカ製ワクチンを使用している。

ワクチン接種キャンペーンは2021年3月より開始され、当該キャンペーン第2フェーズは18日に完了した。現在までに約200万人がワクチン完全接種済みであり、これは、ワクチン接種全対象者約1700万人の約12%に相当する。また、政府は、2022年末までに、約1700万人のワクチン接種完了を目指している。

(19日および20日付各紙)

新型コロナウイルス（感染対策の継続）

24日、ニュシ大統領による会見において、新型コロナウイルス感染防止措置の継続および一部措置の緩和が発表され、翌25日付官報において、同措置に係る政令が発布されたところ、主な変更点は以下のとおり。

- 1 国内の閉鎖指定ビーチを一部追加の上、引き続き閉鎖する。
- 2 運転免許証と車両輸入手続き書類は、期限切れとなても本政令有効期間中は有効とみなされる。(注：これまででは身分証も有効とみなされていた。)
- 3 夜間外出禁止令は、国内全土で24時から4時までとする。(注：これまででは23時か

ら4時まで。)

4 公共プールの営業は、最大収容数の50%以下という条件で許可する。(注：これまで20%。)

5 劇場、映画館、ゲームホール、文化センター、ミュージカル、講堂等の営業は、最大収容数の40%以下という条件で許可する。(注：これまで30%。)

6 私的な社交行事の開催は、閉鎖された場所で50人、開放された場所で100人までとし、引き続き最大収容数の30%以下という条件で許可する。(注：これまで、それぞれ30人および50人。)

7 複合ジムおよび大規模ジムの営業は最大収容数の50%以下、中規模ジムの営業は最大収容数の30%以下という条件で許可する。(注：これまで、それぞれ30%以下および20%以下。)

8 国内の礼拝所および宗教的集会・祭礼の開催は、閉鎖された場所で100人、開放された場所で250人までとし、最大収容数の50%以下という条件で許可する。(注：これまで、それぞれ50人および100人であり、最大収容数は30%以下。)

9 公的・私的施設における会議の開催は、閉鎖された場所で最大100人、開放された場所で最大250人までとし、最大収容数の50%以下という条件で許可する。(注：これまで、それぞれ50人および100人であり、最大収容数は30%以下。)

10 例外的に、400人を超えない人数での政府主催集会・行事の開催が許可される場合がある。(注：これまで300人。)

11 葬儀の参列者は最大50人までとする。ただし、新型コロナウイルスで死亡した場合の葬儀の参列者数は、引き続き最大10人とする。(注：これまで20人。)

12 刑務所への訪問は、囚人1人につき1か月4名までとする。(注：これまで2人。)

13 民間・公的機関の通常営業の再開を許可する。(注：これまで、少なくとも30%の職員のテレワークを推奨する旨の条項(9月23日付政令第76号第21条第7項)があったが、本政令では削除されている。)

14 トップチーム(equipas de alta competicao)のトレーニングおよび試合の再開を許可する。(注：これまでトレーニングのみ許可されていた。)

15 ガザ州ジリオンド(Giriondo)およびパフーリ(Pafuri)の国境ポストおよびマプト州ゴバ(Goba)の国境ポストを再開する。(注：これまで閉鎖。)

16 食べ物を売る屋台(Barraca)の営業時間は、通常営業時間とする。ただし、アルコール飲料の販売は引き続き禁止とする。(注：これまで6時から18時まで。)

17 美術館、ギャラリー等の営業は通常営業とする。(注：これまで、最大収容数の40%以下で営業しなくてはならなかった。)

18 ショッピングセンターの営業時間は、月曜から土曜は9時から20時まで、日曜日および祝日は9時から18時までとする。(注：これまで、それぞれ9時から18時および9時から17時。)

19 その他の商業・サービス施設の営業時間は8時から18時までとし、日曜および祝日は休業とする。(注：これまで9時から18時。)

20 コンビニエンスストアおよびガソリンスタンドを含むパン屋およびペイストリーショップの営業時間は、5時から20時までとする。(注：これまで6時から20時。また、ガソリンスタンドの言及はなかった。)

21 卸売店、問屋(armazenistas)、肉屋および金物屋の営業時間は7時から17時とし、日曜および祝日は休業とする。(注：本政令で新しく追加された条項。)

22 酒屋(ボトルストア)の営業時間は9時から18時までとし、日曜日および祝日は休業とする。(注：これまで9時から15時。)

23 公式販売代理店(distribuidor oficial)によるアルコール製品の流通および販売は、月曜から土曜は7時から20時まで、日曜および祝日は7時から13時までとする。(注：本政令で新しく追加された条項。)

24 レストランにおけるテーブル1席あたりの最大人数は、屋内では4人、屋外では6人とする。(注：これまで屋内屋外関係なく4人まで。)

25 換気が適切になされている場合に限り、バーの営業再開を許可する。営業時間は9時から21時とし、最大収容数は屋内では20%以下、屋外では50%以下とする。(注：これまでバーは閉鎖。)

26 本政令は、10月25日から12月20日まで有効。

【外交】

カーボデルガード州情勢 (SADC軍マンデートの3ヶ月間延長)

5日、南アのプレトリアにおいてSADCトロイカ臨時首脳会合が開催され、SADC軍のマンデートが3ヶ月間の延長が決定された。なお、5日に発表されたSADCトロイカ臨時首脳会合共同声明においては、具体的な延長期間については言及されず、SAMIMのマンデートの延長を承認した旨のみが発表されている。

(5日付ノティシアス紙および6日付ニュシ大統領フェイスブック投稿)

【経済】

主要経済指標

- ・名目GDP：140億米ドル(2020年世銀)
 - ・GDP（1人あたり）：448.6米ドル(2020年世銀)
 - ・GDP成長率：-1.28% (2020年世銀)
 - ・インフレ率（消費者物価指数）：3.14% (2020年世銀)
 - ・輸出（通関ベース）：35.88億米ドル (2020年中銀)
- 主な輸出品は、アルミ製品、石炭、電力、重砂、天然ガス、たばこ
- ・輸入（通関ベース）：58.82億米ドル (2020年中銀)

主な輸入品は、機械類、建設資材、燃料、医薬品、自動車、アルミ原料

マクロ経済（スタンダードバンクによる9月購買者担当景気指標発表）

9月の購買担当者景気指標（PMI）は、50.4を記録し、好況と不況の境目となる50を上回り、民間経済全体の景況が回復していることを示した。8月は感染防止対策措置が強化され、7か月ぶりに50の指標を下回り47.9を記録していた。

9月の伸びは、内需が拡大し新規受注が増加したことが大きい。農業、建設業、卸売業、サービス業など幅広い業種で売上高が増加する一方、製造業の不調が景気の足を引っ張る形となった。

各業種の好調により、企業は雇用水準を引き上げており、8月以降雇用創出率が加速している。また、今後の経済活動の見通しは3ヶ月ぶりに改善しており、回答企業の65%以上が今後1年間の景気回復に楽観的な見方を示している。

（13日付スタンダードバンク発表）

マクロ経済（INEによる9月消費者物価指数）

国家統計院（INE）によると、3大都市（マプト、ベイラ、ナンプラ）の消費者物価指数をもとに算出した9月のモザンビークのインフレ率は0.73%を記録し、年初からのインフレ率は3.22%となった。

品別に見ると、レモン（前月比76.1%増）、干物（同9.4%増）、ココナッツ（同6.4%増）、トマト（同6.3%増）などは軒並み価格が上昇している一方、ピーマン（27.5%減）、ニンニク（同23.7%減）、レタス（同18%減）、サツマイモ（同12.2%減）などの一部の商品は大幅に下落した。

地域別にみると、年初からのインフレ率はナンプラ市が3.65%、次いでマプト市が3.37%、ベイラ市が2.21%を記録した。ナンプラ市のインフレ率は、前年同期比6.94%増、ベイラ市が同6.25%増、マプト市が同5.51%増となっている。

（11日付オパイース紙及び21日付AIM紙）

天然ガス・LNGプロジェクト（2022年最初の政府収入の見込み）

カーボデルガード州沖のロブマ堆積盆地で天然ガスが発見されてから11年後の2022年、モザンビーク政府は当該地域の天然ガス開発からの最初の政府収入を見込む。

21日の閣僚会議で承認され、国会に提出された22年度の国家予算案によると、Eni社とパートナー企業が運営するエリヤ4鉱区からの天然ガスの生産と輸出により、政府は22年度の歳入において同プロジェクトから3,452万米ドルの収入を見込む。

2022年6月に生産を開始し、プロジェクト全体では5億6,251万米ドルの収益を見込む。つまり、政府は、プロジェクト開始時に生産される総収益の6.1%を受け取

ることができると見込んでいる。なお、この最初の政府収入3, 452万米ドルの内訳（E N Hから利益配分、鉱油生産税、法人税等）は示されていない。

洋上天然ガス液化施設の建設は21年後半に完了し、その後22年に試運転を行い、同年6月から生産・輸出を開始する予定である。E n i社主導このプロジェクトは、事業費70億米ドルと見積られており、ロブマ堆積盆地からの天然ガスの生産と輸出のキックオフ事業となる。

（22日付カルタデモザンビーク）

モザンビーク経済（ザンベジア州REDD+事業に対する世銀FCPF基金からの成果報酬支払）

ザンベジア州の9郡（Mocuba、Mulevala、Mocubela、Alto-Molocue、Maganja da Costa、Pebane、Ile、Gile、Gurue）で2019年から実施されている森林減少と土地劣化抑制プロジェクトが128万トンのCO₂排出量削減に貢献したことを評価され、モザンビーク政府は世銀の森林炭素パートナーシップファシリティ（FCPF炭素基金）から約640万米ドルを受け取った。これによりモザンビークは、FCPF炭素基金から成果報酬を受け取る最初の国となった。

（18日付ディアリオエコノミコ紙及び15日付クラブオブモザンビーク紙）

モザンビーク経済（韓国輸出入銀行による融資）

9月21日に開催された第32回通常閣議にて、内務省及びモザンビーク警察（P R M）の治安維持能力の強化を目的とした、韓国輸出入銀行による8,870万米ドルの融資が承認された。同事業は2025年12月31日まで4年間に亘って実施され、公共の秩序・安全の保障、交通規制違反の管理を目的としたCCTVを導入する。また、犯罪捜査のための自動指紋認証システム（AFIS）の設置及びAFISから得た情報の収集・管理等の機能を強化する予定である。本事業の一環で、マプト市に中央管理センターを建設し、その後ナンプラ市、モナポ郡、モザンビーク島などのナンプラ州内にも管理センターを拡大させていく。

（9月29日付クラブオブモザンビーク紙及び同日付ルーザ）

モザンビーク経済（ルワンダ・モザンビーク二国間貿易・投資協定）

6日、ルワンダとモザンビークは、それぞれの投資促進機関であるルワンダ開発庁（RDB）とモザンビーク投資・輸出促進庁（APEX）を通じて、貿易・投資に関する二国間の協力覚書に署名した。

（6日付ニュースセントラルTV）

非開示債務問題（クレディ・スイス銀行とVTB銀行が罰金の支払に合意）

クレディ・スイス銀行と露V T B銀行は、モザンビークの隠し債務問題に関連し、米国と英國の当局に罰金を支払うことに合意した。

両行は、2013年から2014年にかけてProIndicus、E M A T U M、M A Mのモザンビーク国営企業3社に合計20億米ドル以上を貸し付けたが、事前に両行が適切なデューデリジェンスを実施することはなかった。3社の借入れにはモザンビーク政府の保証が不正に付与されていたが、借入額は2013年と2014年の予算法で定められた政府保証借入限度額を超えたものであった。また、これらの会社に企業実績はなく、経営の責任者はモザンビークの情報機関のエージェントであった。

クレディ・スイス銀行が合意した制裁金の金額は、S E Cに9, 900万ドル、米国司法省に1億7, 500百万ドル、英國金融行動監視機構（F C A）に2億ドル以上になる。

他方、V T B銀行は、S E Cに600万ドル以上を支払うことに合意した。V T B銀行は、現在も英國の裁判所において、同行がM A M社に貸し付けた資金をモザンビークに返済させようとしている。

（21日付クラブオブモザンビーク紙）

非開示債務問題(Privinvest社がニュシ大統領を提訴)

Privinvest社は、同社が訴えられているロンドンの民事訴訟に関連して、同社がニュシ大統領を相手に新たに訴えを提起し、19日、正式に同大統領に通知したと発表した。

Privinvest社によるこの訴訟行為は、本年5月に同社がロンドン高等裁判所の商事法廷から許可を得たものである。英國の裁判所が外国の国家元首に対する訴訟を認めた珍しいケースになる。

（25日付DW紙及びボイスオブアメリカ紙）